

後期高齢者医療制度の「」案内

- 後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

新しい被保険者証を、7月中旬ごろに封筒で郵送します。

有効期間は8月1日から令和4年7月31日までの1年間です（短期証の人を除く）。



▲7月中旬ごろに封筒で郵送します

- 合があります。必ずご確認ください。

■保険料の納付について

①普通徴収（現金納付または口座振替）の第1期納期限は8月2日（月）です。

現金納付の人は、納付書の裏面で納付可能場所を確認し、各納期限内に納付してください（スマートフォン、コンビニエンスストアなどでも納付できます）。

②特別徴収（保険料が年金から天引きされる人の場合、決定通知書に記載された保険料額を各月の年金から天引きします）。

口座振替の人は、各納期限が引落日です。必ず各納期限の前日までに口座残高の確認をしてください。

③均等割額の軽減について

特別的に実施されていた保険料の均等割額の軽減割合について、令和3年度から次のことおり改正になりました。

- ①7・75割軽減→7割軽減
- ②5割軽減→変更なし
- ③2割軽減→変更なし

被保険者証が届いたら、住所、氏名、一部負担金の割合などを確認してください。8月1日以降に医療機関などを受け診する際には、必ず新しい被保険者証を提示してください。

- 「令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書・納付通知書」を送付します

発送時期	対象者	送付形式
7月中旬	・普通徴収のみの人 ・普通徴収と特別徴収に該当する人 ハガキ	シーラー

「フレッシュ健診」の希望者を募集します

市では、健康診査を受ける機会のない若年層を対象にフレッシュ健診を実施します。希望する人はお申し込みください。なお、妊娠中の人は勤務先などで健診を受ける機会のある人は、そちらを受診してください。

また、昨年度に引き続き、今年度も40歳以上を対象にした健診と同じ会場となります。時間帯によっては混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

対象者▼市内在住で、昭和57年4月1日～平成15年3月31日生まれの人

健診内容▼身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査（血糖・脂質・肝機能・貧血）

実施日時・場所▼

日 程	会場	受付時間
8月30日(月)	本安中市保健センター	午前8時30分～午前11時
9月7日(火)	本安中市保健センター	午前8時30分～午前11時
9月9日(木)	本安中市保健センター	午前8時30分～午前11時
9月24日(金)	本安中市保健センター	午前8時30分～午前11時
10月5日(火)	本安中市保健センター	午前8時30分～午前11時
10月17日(日)	本安中市保健センター	午前8時30分～午前11時

募集期間・申込方法▼

日 程	会場	受付時間
9月12日(日)	松井田保健センター	午前8時30分～午前11時
10月19日(火)	松井田保健センター	午前8時30分～午前11時

※番号札は午前8時から配布費用▼1,020円（おつりのないようご用意ください）

定員▼先着100人

※募集期間内であっても、定員に達した時点で受付を終了しますのでご了承ください

7月1日(木)～10月18日(月)の午前8時30分～午後5時15分までに本健康づくり課まで電話で申込む（土日・祝日は除く）

注意点▼

発熱やせき・鼻水・下痢など、体調の悪い人、風邪症状がある場合には検診をお控えください。

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては変更・中止の可能性があります。